

平成20年度 コンプライアンス推進アクション・プログラム実施状況の評価

「コンプライアンス推進アクション・プログラム」の平成20年度の実施状況と有効性について、社長を委員長とする全社コンプライアンス委員会による確認・評価の結果の概要は以下のとおりです。全社コンプライアンス委員会による確認・評価によれば、同プログラムの各項目は概ね実施されており、その有効性を確認しております。

推進項目		進捗状況※	評価※	継続要否※
企業風土・社員意識に係るもの				
No.1	職場単位のコミュニケーション促進行事の開催	実施	A	継続 (AP)
No.2	役員が参加する現地機関職場ミーティングの開催	実施	A	継続 (AP)
No.3	弁護士による現地機関法務講演会等の開催	実施	A	継続 (AP)
No.4	職種間の垣根を超えた研修等の実施	実施	A	継続 (AP)
No.5	部門間(水力・火力・原子力等)における意見・情報の交換とコミュニケーションの促進	実施	B	継続 (AP)
No.6	経営層のメッセージ発信等による率先垂範と機関長会議等での周知徹底	実施	A	継続 (AP)
No.7	階層別研修におけるコンプライアンス教育の実施	実施	A	継続 (AP)
No.8	Eラーニングによるコンプライアンス研修の実施	実施	B	継続 (AP)
内部統制システムに係るもの				
No.9	業務引継ぎの徹底とルールづくり	実施	A	継続 (日常)
No.10	ダム変位データ等の重要データについての本店技術主管箇所での分析評価	実施	A	継続 (AP)
No.11	各部門の熟練社員を、業務監査に関する専門家に育成	実施	A	継続 (日常)
コンプライアンス推進活動に係るもの				
No.12	全社コンプライアンス委員会・機関別コンプライアンス委員会の連携強化	実施	A	継続 (AP)
No.13	コンプライアンス事案の情報共有	実施	A	継続 (AP)
No.14	コンプライアンスアンケートの実施	実施	A	継続 (AP)
知識・理解不足に係るもの				
No.15	関係法令情報の迅速な周知	実施	A	継続 (AP)
実施状況の確認				
No.16	アクション・プログラムの実施状況、進捗状況の確認と評価	実施	A	項目削除

(※についての補足説明)

<進捗状況区分> 年度内に実施しているかどうかによる区分。

○全16項目について平成20年度中に実施していることを確認した。

<評価区分> 実施状況が当該項目の目標を達成しているかによる区分。

○「目標達成 A」: (14項目/全16項目)

○「目標一部未達 B」: (2項目/全16項目)

<継続要否区分> 平成21年度における当該項目の扱いを示す。

○「継続 (AP)」: 21年度もアクション・プログラムとして継続して取り組む (13項目/全16項目)。

○「継続 (日常)」: 日常業務として実施を継続する (2項目/全16項目)。

○「項目削除」: アクション・プログラムの項目としては削除するが、コンプライアンス関連業務として継続する (1項目/全16項目)。